

成年年齢引き下げに伴う 消費者トラブルに注意!!



令和4年4月1日から成年年齢が18歳になります。

① 未成年と成年では責任の重さが違う

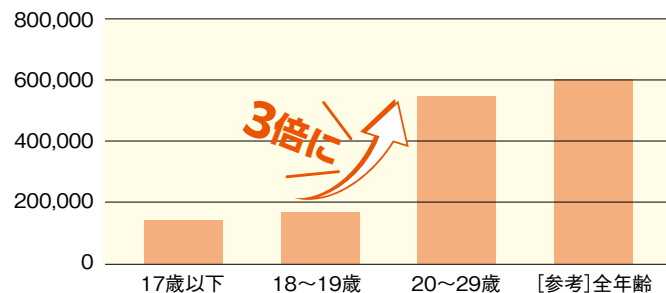
県消費生活センターに寄せられた相談から判明した契約者の年代ごとの契約購入金額を見ると、20代は10代の約3倍となっています。

未成年者が親の同意を得ずに契約した場合、民法により契約を取り消すことが可能ですが、成年になればこの「未成年者取消権」を行使できなくなります。10代と20代の契約購入金額の差は、未成年者は法律で手厚く保護されており、未成年者と成年者では契約することによって負う責任の重さが違うことを示しています。

令和2年度 契約購入金額

(県消費生活センター調べ)

■ 契約購入金額(円) (平均値)



平成29~30年度には、自分名義でクレジット契約をして他人に現金とカードを預けるという「名義貸し事件」が県内で大きな社会問題となりました。大学生を中心に被害者は650人以上、被害総額は4億円と全国でも例をみないほどの規模となり、いまなお、多くの若者が多重債務に苦しんでいます。

また、悪質業者による副業、情報商材の儲け話の勧誘はSNS等でなされることも多く、若年者の間で広がる可能性もあります。コロナ禍でバイトの機会が減少し経済的に困窮する学生もいることから、より注意が必要です。

② 来年大人になる若者のためにみんなで考えよう!

沖縄県金融広報委員会では、これから就職・進学する若者が消費者(金融)トラブルに巻き込まれることがないように、講演会を開催します。ぜひご参加ください!

日時 令和3年12月19日(日)14:00~(13:30開場)

会場 沖縄県市町村自治会館(那覇市旭町116-37) 2階ホール

※オンライン視聴(ZOOM)での参加も可能。

新型コロナウイルス感染症の状況によりオンライン視聴のみとなる場合がございます。

参加申込 氏名、人数、連絡先(オンライン視聴の方はメールアドレス必須)を明記の上、メール又はFAXにより申し込み願います。

メール: kouen2021@wide-web.co.jp FAX: 098-863-1849

講演会の詳細は
沖縄県金融広報委員会 ホームページを
ご覧ください。

<https://www.okinawa-kinkouji.com/>



問い合わせ

消費生活センター 電話: 098-863-9212 FAX: 098-863-9215

広告



沖縄県立病院では薬剤師を募集しています!

職務経歴 3年以上の方は 随時募集中 問い合わせ 098-866-2832

